



障害年金“困った”を解決！ 相談はフロへ



ブランケット社会保険労務士・行政書士事務所

代表 金井 雄吾 氏 (渋川吾妻支部所属)

Q & A

▼会社概要

昭和四十五年に祖父が社会保険労務士事務所を開業し、父、私と三代にわたり社会保険労務士・行政書士事務所を営んでおります。現在では社会保険労務士の資格者二名を含み、総勢六名で仕事をしています。

平成十八年に代表を引き継ぎ、平成二十三年に代表名の入っていた名称から現在の事務所の名称に変更しました。これは、代表の個人名を入れることにより、代表と他スタッフとい



うイメージになることを避け、全員が事務所の顔となり働いてほしいという想いからです。社会保険労務士とは社会保険に関する手続き相談、労務管理に関する相談を行う仕事。行政書士は、行政に提出する書類や権利義務に関する書類の作成をする仕事です。

▼自己紹介

学生時代は登山や自転車旅行に熱中し、秘境専門の旅行会社に入社しました。しかし、趣味を仕事にする苦しさもあって退職し、資格を取得して、父が経営する事務所に入所しました。仕事を始める前は、家業である

障害年金支援プログラム」を作り、各地で相談会を開催しています。三月に行った前橋での障害年金教室では、十名の相談枠がすぐにいっぱいになり、障害年金への関心の高さがうかがえました。今後も年に三回程度、各地で相談会を実施していく予定です。

▼取り組んだきっかけ

顧問先の会社の従業員で障害をお持ちの方がいらっしゃいましたが、障害者手帳四級であったため、本人は障害年金がもらえないと思っていました。

障害年金の等級は、障害者手帳の等級と法律が異なるため、障害者手帳が四級でも、障害年金の等級が三級と認定されれば、障害年金を受けられること

にもかわからず、仕事内容も全く分かりませんでした。また、資格を取得した後も実務は法律知識だけでなく、人のかかわり方が重要な仕事であると痛感しました。

▼イチオシのPR

数年前より障害年金の個人向け相談業務を始めました。その取り組みの一つとして、障害年金を得意とする県内の社会保険労務士四名で「ぐんま

喜ぶ顔を見て、個人のお客様の力になりたいと思ったことと、年金の中でも一番制度が難しく多くの方に知ってほしいと思ったのがきっかけです。

▼今後の課題

個人のお客様に、どのように情報を伝えていくかが課題です。現在はホームページやチャ

シでご案内していますが、障害年金の対象となる方の中にはホームページなどをご覧にならない方もいらっしゃいます。本人だけでなく、家族や周囲の方にも目を向けてもらうための工夫が必要です。

▼会社の将来像

資格のあるなしにかかわらず、すべての職員の能力を向上できる事務所にしていきたいと思っています。また、会社様や個人のお客様の「困った」を解決できるよう、事務所の名前の通り「ブランケット」毛布」で包み込むようなあたたくかくて、新しいサービスを提供していきたいと思えます。



所在地 / 渋川市八木原1109-3 B
連絡先 / TEL0279-23-3303